

令和7年度出水市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、大きく出水地域、高尾野地域、野田地域に分かれており、それぞれの地域で特色ある水田農業が実施されている。

出水地域は、干拓地域から山間部まで幅広く広がる水田地帯で、干拓地域では早期水稲と飼料作物、露地野菜の高度利用化が盛んであり、その他の地域では普通期水稲、園芸作物、飼料作物等の多彩な農業が展開されている。一戸あたりの水田面積は約61aで飯米農家の割合が高いが、現在も加工用米・飼料用米の取組意欲がある担い手が多く、更なる規模拡大が期待される。

高尾野地域は、干拓地域から山間部まで細長く水田地帯を有しており、水稲、畜産、たばこ、園芸作物が複合的に取り組まれている地域である。一戸あたりの水田面積は約86aであるが、干拓地は、ほ場整備がされ大区画であるのに対して、その他の地域における水田は区画が小さい。飯米農家が多いが、干拓地を中心に加工用米、WCS用稲の取組が進み、他の地域では水稲と園芸作物の複合経営が盛んである。

また、高尾野地域内の江内地区では畜産農家が多いことから、飼料作物やWCS用稲の需要が年々増加しており、耕畜連携を活用した資源循環の取組が活発化している。

野田地域は、市街地東側に基盤整備された水田地帯を有しており、ブロックローテーションによる作物団地の活用が昔から取り組まれている。一戸あたりの水田面積は約118aであり、水稲、飼料作物、園芸作物を中心に地域全体での米の生産調整や振興作物の推進が図られている。

本市全体として、主食用米の生産調整や新規需要米・地域振興作物の作付は順調に取り組まれているが、農業従事者の高齢化や後継者不足は顕著であり、それらに起因する山間部を中心とした地域の遊休農地の増加など、喫緊の課題は大きい。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市全体として、主食用米の生産調整や新規需要米、地域振興作物の作付けは順調に取り組まれており、引き続き取組の推進を図る。コメの需要が減少している中、高収益作物への転換に取り組もうとする農家への情報提供を行う。

また、輸出等の新たな市場の開拓に向けても検討を行い、取組希望の農家への支援を行う。

農業者の所得向上のため、産地交付金を活用し、新規需要米や加工用米、高収益作物の作付けの推進を図る。また、農地中間管理事業等を活用することで、農地の集積、集約化を進め、生産コストの低減につながるよう取組を進める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

畑地化の取組については、現在水稲の作付けをする担い手も多いため、今後の状況や農家の意見を聞きながら検討していく。

また、畑作物のみを生産し続けており、今後も水稲の作付け見込みのない水田については申請時の聞き取り等を通じて状況を把握し、コメの需要の減少により、将来に向けて畑作物の本格生産に取り組もうとする農家への情報提供により畑地化の推進を図ることとするが、現在水稲を作付している水田については、生物多様性や近年の豪雨に対する湛水機能維持との関連があるため、慎重に判断する。

園芸作物等の転換作物の連作により収量が低下することが課題となっており、輪作への取組が必要である。地域での話し合いにより水稲と転換作物とのブロックローテーションの取組について検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

水稻農家においては、縁故米等を目的とする飯米農家が大部分を占める。現在、拡大が図られている加工用米や新規需要米への取組を推進し、現状の作付規模の維持を図っていく。

(2) 備蓄米

需要に応じた生産を推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米については、現在、精米所を中心とした乾燥調製や搬送等の共同作業を実施しているグループや、地域内にある飼料会社との連携を図る鹿児島いずみ農協を支援し、作業の効率化やコスト軽減等を図りながら、出荷先飼料会社等のニーズに沿った取組を拡大していく。

取組に当たっては、肥料や農薬の低減化や多収品種の導入など、生産性の向上や農家所得の増加を図るための取組を推進する。

また、産地交付金を活用し、担い手の作付拡大の支援や、飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取組（耕畜連携）、飼料用米に取り組んだ場合は加算をするなど推進する。

イ 米粉用米

実需者との契約を基本に、需要に応じた生産を推進する。

ウ 新市場開拓用米

出水産主食用米の海外輸出に向けて情報収集を行う。

エ W C S用稲

W C S用稲においては、地域にある畜産農家との連携を促進し、地域内及び近隣地域での需要と供給バランスを取りながら推進する。

また、産地交付金を活用し、資源循環（W C S用稲生産水田への堆肥散布の取組）など、耕畜連携の取組を推進する。

オ 加工用米

加工用米においては取組主体である鹿児島いずみ農協と連携を図りながら産地交付金を活用し、二毛作による作付拡大や取組加算を設けるなどして推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、安定的な取組を推進するために産地交付金を活用し、担い手の支援及び作付拡大を行いながら、効率的な栽培と取組ほ場確保に向けて支援していく。

飼料作物は従来より地域内での耕種農家と畜産農家の連携が図られているため、経営所得安定対策等の制度の周知を図りながら、産地交付金を活用し、二毛作による作付拡大を推進するとともに、現在の利用体系及び規模を拡大していく。

(5) そば、なたね

そば、なたねの作付農家においては、産地交付金を活用し、排水対策など生産性向上の取

組を進めながら、主要出荷先である鹿児島いずみ農協と連携を図りながら安定的な供給量を確保していく。

(6) 地力増進作物

生産力の低い水田における地力増進作物の作付けを推進し、高収益作物（野菜、焼酎用かんしょ、たばこ）や麦等の作付拡大を図る。

(対象作物)

エン麦、ライ麦、ライ小麦、小麦、二条大麦、イタリアンライグラス、ソルガム、スーダングラス、ローズグラス、トウモロコシ、ギニアグラス、ヒエ、ベッチ、レンゲ、クリムソンクローバ、アカクローバ、アルサイククローバ、クロタラリア、セスバニア、エビスグサ、ペルコ、レバナ、ヒマワリ、マリーゴールド、シロガラシ、キガラシ、ナタネ、カラシナ、ステビア、ハゼリソウ、ヘイオーツ

(7) 高収益作物

出水市で位置づけている17品目の地域振興作物（そらまめ、実えんどう、レイシ、いちご、ミニトマト、メロン、おくら、さといも、ブロッコリー、キャベツ、たまねぎ、ばれいしょ、かぼちゃ、トマト、しょうが、甘しょ（でんぷん用を除く）、たばこ）について、産地交付金を活用し作付拡大を図り、地域の特色ある産地化を目指す。

主要な出荷先である鹿児島いずみ農協や地元の特産館・直売所等との情報共有を図り、地域に根付いた作物の掘り起しや生産量向上を目指す。

また、園芸産地活性化プラン対象作物であるいちご、レイシ、ミニトマト、そらまめ、ブロッコリー、ばれいしょ、キャベツについては、水田の高度利用を推進するため、二毛作に取り組む農家への支援を行う。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

| 作物等 | 前年度作付面積等 | | 当年度の作付予定面積等 | | 令和8年度の作付目標面積等 | |
|---------------|----------|-----------|-------------|-----------|---------------|-----------|
| | | うち 二毛作 | | うち 二毛作 | | うち 二毛作 |
| 主食用米 | 1,153.7 | 0.0 | 1,291.2 | 0.0 | 1135.0 | 0.0 |
| 備蓄米 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 飼料用米 | 156.0 | 0.0 | 52.2 | 0.0 | 160.0 | 0.0 |
| 米粉用米 | 2.0 | 0.0 | 1.8 | 0.0 | 2.5 | 0.0 |
| 新市場開拓用米 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| WCS用稲 | 336.2 | 0.0 | 237.4 | 0.0 | 350.0 | 0.0 |
| 加工用米 | 231.5 | 55.3 | 114.4 | 37.3 | 230.0 | 47.0 |
| 麦 | 93.6 | 30.4 | 96.9 | 65.3 | 100.0 | 80.0 |
| 大豆 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.5 | 0.0 |
| 飼料作物 | 284.2 | 207.0 | 287.2 | 232.5 | 290.0 | 210.0 |
| ・子実用とうもろこし | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| そば | 1.6 | 1.6 | 7.7 | 1.2 | 3.0 | 2.0 |
| なたね | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 地力増進作物 | 0.6 | 0.0 | 0.7 | 0.0 | 1.0 | 0.0 |
| 高収益作物 | 164.3 | 135.8 | 181.6 | 133.5 | 184.0 | 140.0 |
| ・野菜 | 162.0 | 135.8 | 171.7 | 131.5 | 175.0 | 140.0 |
| ・その他の高収益作物 | 2.3 | 0.0 | 9.9 | 2.0 | 9.0 | 0.0 |
| その他 | 6.7 | 0.0 | 7.7 | 0.6 | 8.0 | 1.0 |
| ・加工用・でん粉用かんしょ | 6.7 | 0.0 | 7.7 | 0.6 | 8.0 | 1.0 |
| 畑地化 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.5 | 0.0 |

6 課題解決に向けた取組及び目標

| 整理 番号 | 対象作物 | 使途名 | 目標 | 前年度(実績) | 目標値 |
|---------------|--|---------------------------------------|------------------------|---------|---------|
| | | | | 【令和6年度】 | 【令和8年度】 |
| 1 ・ 2 | 麦 | 麦担い手加算 (基幹・二毛作) | 担い手による麦作付面積 | 93.6ha | 100.0ha |
| | | | 水田利用率 | 94.8% | 97.0% |
| 3 | 飼料用米 | 飼料用米担い手加算 (基幹) | 担い手による飼料用米の作付面積 | 151.8ha | 156.8ha |
| | | | 飼料用米全面積に対する割合 | 97.3% | 98.0% |
| 4 | WCS用稲、飼料作物 | WCS用稲・飼料作物 資源循環助成(耕畜連携、 基幹・二毛作) | 資源循環助成対象面積 | 213.2ha | 243.2ha |
| | | | 資源循環取組割合 | 34.3% | 38.0% |
| 5 | 飼料用米 | 飼料用米わら利用助成 (耕畜連携、基幹) | わら利用助成対象面積 | 115.5ha | 120.0ha |
| | | | わら利用取組割合 | 74.0% | 75.0% |
| 6 | 戦略作物 | 戦略作物二毛作助成 (二毛作) | 戦略作物二毛作作付面積 | 323.0ha | 305.0ha |
| | | | 水田利用率 | 94.8% | 97.0% |
| 7 | 地域振興作物 | 認定農業者等地域振興 作物助成(基幹) | 認定農業者による地域 振興作物作付面積 | 22.5ha | 32.0ha |
| 8 | 野菜、そば(ゲタ対策対象 者を除く)、たばこ、焼酎 用かんしょ | 転作作物助成 (基幹) | 転作作物助成対象面積 | 27.2ha | 40.0ha |
| 9 | 園芸産地活性化プラン対象 作物(いちご、レイシ、ミ ニトマト、そらまめ、ブ ロッコリー、ばれいしょ、 キャベツ) | 園芸産地活性化プラン 対象作物助成(二毛 作) | 園芸産地活性化プラン 対象作物作付面積 | 135.2ha | 150.0ha |
| | | | 水田利用率 | 94.8% | 97.0% |
| 10 ・ 11 | 加工用米 | 加工用米取組加算 (基幹・二毛作) | 加工用米作付面積 | — | 130.0ha |
| 12 | 飼料用米 | 飼料用米取組加算 (基幹) | 飼料用米の面積 | — | 70.0ha |
| 13 | そば、なたね | そば・なたね作付助成 (基幹) | そば・なたね作付面積 | 0.0ha | 1.0ha |
| 14 | 地力増進作物 | 地力増進作物作付助成 (基幹) | 地力増進作物作付面積 | 1.0ha | 1.2ha |

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名： 鹿児島県

協議会名： 出水市農業再生協議会

| 整理番号 | 用途 ※1 | 作期等 ※2 | 単価 (円/10a) | 対象作物 ※3 | 取組要件等 ※4 |
|------|----------------------------|-----------|---------------|--|-------------------------------|
| 1 | 麦担い手加算(基幹) | 1 | 4,000円 | 麦 | 担い手(水田面積2ha以上)による作付 |
| 2 | 麦担い手加算(二毛作) | 2 | 4,000円 | 麦 | 担い手(水田面積2ha以上)による作付 |
| 3 | 飼料用米担い手加算(基幹) | 1 | 4,000円 | 飼料用米 | 担い手(水田面積2ha以上)による作付 |
| 4 | WCS用稲・飼料作物資源循環助成(耕畜連携・基幹) | 3 | 9,000円 | WCS用稲、飼料作物 | WCS用稲又は飼料作物の作付及び当該場由来の堆肥の散布 |
| 4 | WCS用稲・飼料作物資源循環助成(耕畜連携・二毛作) | 4 | 8,000円 | WCS用稲、飼料作物 | WCS用稲又は飼料作物の作付及び当該場由来の堆肥の散布 |
| 5 | 飼料用米わら利用助成(耕畜連携・基幹) | 3 | 8,000円 | 飼料用米 | 飼料用米の作付及びわらの利用 等 |
| 6 | 戦略作物二毛作助成(二毛作) | 2 | 7,000円 | 戦略作物(大豆、WCS用稲、飼料用米、米粉用米、麦、飼料作物、加工用米) | 主食用米と戦略作物又は戦略作物同士の組み合わせによる二毛作 |
| 7 | 認定農業者等地域振興作物助成(基幹) | 1 | 5,000円 | 地域振興作物(そらまめ、実えんどう、レイシ、いちご、ミニトマト、メロン、おくら、さといも、フロッコリー、キャベツ、たまねぎ、ばれいしょ、かぼちゃ、トマト、しょうが、甘しょ(てんぷん用を除く)、たばこ) | 認定農業者又は認定新規就農者による作付 |
| 8 | 転作物助成(基幹) | 1 | 6,000円 | 転作物(野菜、そば(ゲタ対策対象者を除く)、たばこ、焼酎用かんしょ) (戦略作物、地力増進作物・景観形成作物・果樹・花木を除くもの) | 対象作物の作付 |
| 9 | 園芸産地活性化ブラン対象作物助成(二毛作) | 2 | 6,000円 | 園芸産地活性化ブラン対象作物(いちご、レイシ、ミニトマト、そらまめ、フロッコリー、ばれいしょ、キャベツ) | 対象作物の作付 |
| 10 | 加工用米取組加算(基幹) | 1 | 1,000円 | 加工用米 | 加工用米の作付面積 |
| 11 | 加工用米取組加算(二毛作) | 2 | 1,000円 | 加工用米 | 加工用米の作付面積 |
| 12 | 飼料用米取組加算(基幹) | 1 | 2,000円 | 飼料用米 | 飼料用米の作付面積 |
| 13 | そば・なたね作付助成(基幹) | 1 | 20,000円 | そば、なたね | 対象作物の作付 |
| 14 | 地力増進作物作付助成(基幹) | 1 | 20,000円 | 地力増進作物(エン麦、ライ麦、ライ小麦、小麦、二条大麦、イタリアンライグラス、ソルガム、スーダングラス、ローズグラス、トウモロコシ、ギニアグラス、ヒエ、ベッチ、レンゲ、クリムソンクローバ、アカクローバ、アルサイククローバ、クロタリリア、セスバニア、エビスグサ、ベルコ、レバナ、ヒマワリ、マリーゴールド、シロガラシ、キガラシ、ナタネ、カラシナ、ステビア、ハザリノウ、ヘイオーツ) | 対象作物の作付 |

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。